

# 品川区立心身障害者福祉会館

## — 自立訓練事業のご案内 —



## 自分らしく暮らすために・・・

- ・その方に合った仕事を、その方ができる仕事を探す支援をします
- ・その方に合った生活方法、社会との関わり方を練習します
- ・できる事を増やしていきます

### 品川区立心身障害者福祉会館

指定管理者 社会福祉法人 品川総合福祉センター

＜職員＞管理者:1名、サービス管理責任者:1名、リーダー:1名  
 支援員:2名、リハビリテーション科医師:1名  
 看護師:1名、理学療法士:1名  
 作業療法士:4名、事務員:1名

＜営業時間＞8:30～17:00

＜営業日＞月曜日～金曜日  
 (土・日・祝日・年末年始はお休み)

＜連絡先＞

〒142-0064  
 東京都品川区旗の台 5-2-2  
 TEL: 03-3785-3322  
 FAX: 03-3785-3353  
 E-mail: kunren2@shinafuku.org  
 URL: <http://www.s-kaikan.net/>

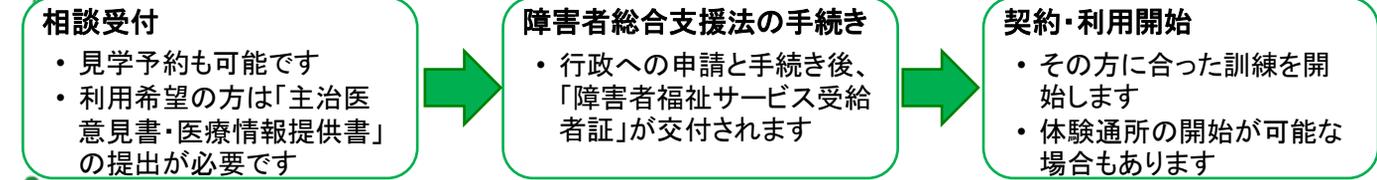


東急大井町線・東急池上線 「旗の台駅」南口より徒歩3分

# 利用対象者

	機能訓練	生活訓練
年齢および住所地	18～65歳未満で品川区在住の在宅障害者	
障害者手帳(身障・知的・精神)	いずれか必要	
期間	1年半	2年
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活訓練は、高次脳機能障害の診断があれば、手帳がなくても可能</li> <li>身の周りのことを自立できるように取り組む意欲のある方</li> <li>公共交通機関を利用して行動範囲を広げたい方</li> <li>再就職など、社会参加を目指したい方</li> <li>送迎サービスのご利用は要相談</li> <li>訪問訓練は必要に応じて実施</li> </ul>	

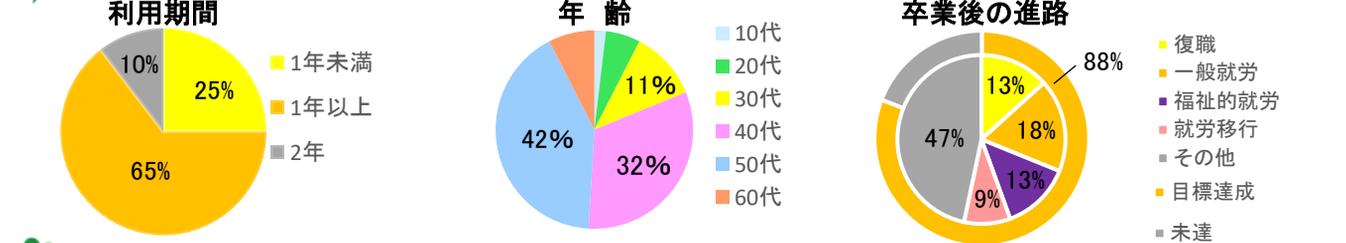
# 通所開始までの流れ



# 訓練の流れ(1日利用の場合)



# 利用者の傾向 (2020.4.1現在)



# 利用料について

- 所得に応じて上限は異なりますが、課税世帯の場合は1回800円程度の自己負担金がかかります
- ご利用した月の翌月の10日までに、料金納付のお知らせが届きます
- お支払は、原則ゆうちょ銀行の口座引き落としでお願い致します

# 訓練内容(一部掲載)

